

農と食の 北の大地から

連載第 152 回

伸び悩む有機 JAS 認定農家と 道の「推進計画」の課題を探る

2012年度に北海道が策定した「有機農業推進計画」に盛り込まれた、16年度の有機農家の目標数は1300戸。しかし、JAS法(農林物資の規格化等に関する法律)に基づく「認定農家戸数」は減り続け、認証を取得していない有機農家を加えても、目標の半数程度にとどまっている。収量が少なく、コストに見合う価格が得られない、資材の不正事件の影響を受ける…などが農家数が増えない理由だ。有機農業に挑戦しても、次の世代に継承できない農場もある。そんななか、本年度末の「第3期推進計画」策定に向けたスケジュールが進む。そこで長年、有機農業の推進に尽力してきた農業法人の代表と認証団体の役員の話を紹介し、あらためて北海道の「農と食」の現状と課題を探ってみた。



▲当麻グリーンライフでは、有機トマトのジュースも製造・販売している

◀有機栽培されたズッキーニ(渡島管内今金町のソガイ農園で)

取り締まりに汲々とする国に 道は認証制度の見直しを迫れ

有機肥料の不正製造事件で
問われる認証制度のあり方

「第三者による有機農産物の認証はともな大事だけれど、実際には生産農家にすべての負担を押しつけている。国が関与するならば、最後まで責任を取る制度にすべきだよ」と力を込めるのは、農業生産法人「当麻グリーンライフ」の代表

で、有機認証団体の役員も務める瀬川守さん(1951年、当麻町生まれ)。98年設立の同社は、上川管内当麻町で110ha規模の有機農業を営み、トマトジュースや麺、味噌など有機食品の製造・販売も手がけてきた、道内有数の農業法人である。農林水産省は昨年6月、宮城県大崎市のゴールド興産が製造・販売した2種類の有機肥料について、「化学

合成された尿素と粉末消火薬剤が含まれていた」として、回収を指導。使用した農家には、有機農産物として出荷を1年間停止するよう通知し、有機農家に対する国からの交付金を支払わない決定をした。

この肥料を米やトマトなどに使っていた当麻グリーンライフでは、有機農産物の格付けが出来なくなり、加工品の有機表示も禁じられてし

まいった。代表の瀬川さんは、こう憤る。「この肥料は多くの品目に使われており、業界はそれを容認していたのではないか。(法律に基づく)登録基準も曖昧だった。農水省は取り締まりだけして、後の対応は農家に丸投げした。不正栽培をした農家に対する批判ならば甘受する。だが、不可抗力の場合は生産者側にすべてのツケが回ってしまい、有機農業はやりにくくなる」

この問題に対する認証機関の姿勢も疑問視する。「僕は(肥料の偽装を機に)国がもっと認証に責任を持つ制度にすべきだ」と主張したが、国に対応を委ねてしまう団体が多かった。ずっと、「認証を取得しないで有機農業をやっている人たちと、いつかは融合できる」と考えてきたけれど、認証団体に丸投げしてしまう、今の制度では実現は無理だと思ふよ」

ゴールド興産の事件は今年7月国内3つの有機米生産団体と5個人が5200万円の損害賠償を求めて仙台地裁に提訴し、法廷闘争に発展している。昨年11月には、秋田県の太平物産が有機肥料として出荷した商品の成分を偽装していたことも発覚し、有機農業資材に対する信頼が大きく揺らいだ。こうした事件が起きるたびに、し

わ寄せは生産現場に向かう。JAS法に基づく有機認証がなかなか増えない大きな要因にもなっている。今年3月末現在、北海道内の有機JAS認定農家数は274戸(農水省調べ)。5年前に比べると、57戸

も減っている。

12年度末に策定された道の「有機農業推進計画」では、有機JASの認定農家と、国の環境保全型農業直接支援対策の対象農家を合わせた「有機農家戸数」を、16年度には1300戸に倍増させる目標を掲げた。だが、前者は減り続け、後者は「少しずつ増える傾向にあるが、統計手法によって異なり、戸数の推計は困難」(道農政部食品政策課)なのが実態。道が現行の計画に掲げた「両者で1300戸」の目標には遠く及ばず、お手盛りの数字だったことが明らかになっている。

採算面などのリスクを抱え 減少傾向のJAS認定農家

なぜ、有機JASの認定農家は増えないのか。NPO法人北海道有機認証協会(前木茂理事長)の理事で、石狩市内で有機農業を営んできた長良幸さん(1946年、福岡県生まれ)は、こう解説する。「認証を取得しているのは、『食品口

スを少なくしたい』まわりにアトピーの人がいる」といった人が多い。しかし、有機農産物は慣行栽培より収量が少なく、販売価格は(慣行の



「当麻グリーンライフ」では、約60ヘクタールの水田に有機米と減農薬の特別栽培米を作る。台風の影響は少なく、出来秋を迎えた。自社のライスセンターで調整して直販するほか、麺や甘酒に加工している(9月29日撮影)

12年度に道が策定した「有機農業推進計画（第2期）」では、
①市町村や農協、関係団体、有機農家が連携し、地域ぐるみで取り組むよう指導する。そのために、各種の制度や栽培・流通技術などの研修会

**推進計画の見直しとともに
国に認証のあり方も直言を**

なる認証登録の取り締まり機関になっている。何か問題が起きると『認証団体の考え方もあるので...』と対応を丸投げし、そのし寄せがすべて農家に行く。これでは有機農業は広がりません」



「道は有機農業のビジョンを考えてほしい」と話す長良幸さん



有機肥料の不正製造に巻き込まれた瀬川守さんは、JAS認証のあり方に疑問をぶつける

ものよりも）数割ほど高いだけ。資材の不正事件の発生などのリスクもある。新篠津村の若手有機農家が日本農業賞を受賞したり、新規就農をめざす人もいるが、技術や資金面での支援が少ない。仲間が少なく、国の補助金は有機JASに特化していないため、有機農業をやっている『認証を取る必要があるのか?』という話になってしまっている」

2000年代に入ってから、「有機農業の推進」を掲げる道は、独立行政法人化した農業試験場での栽培試験などに取り組んできた。10ヘクタールほどの有機JAS認証ほ場で、2世代夫婦によるソバやジャガイモ、カボチャ、野菜類などの栽培を手が

17年度から5年間の第3期「推進計画」を策定中の道農政部は、「少しでも生産者を支援し、有機農業を充実させていく、という考え方で臨んでいる。あまり高い目標をめ

「少しいた施策を盛っている。『農業技術のツボ』の収集・整理など実現済みの施策もあるが、道半ばのものが多。JAS認証のあり方など国に

②新規参入を進めるために、北海道農業担い手センターと有機農業団体との間で、研修の受け入れに関する情報を共有する協議会を設立し、受け入れ農家のリストを作る。
③先進的な有機農家が実践している農業技術のツボを収集・整理した資料を作成。慣行農家と有機農家との交流会や情報交換会を通じて相互理解を図る。



現行の「有機農業推進計画」策定にあたって開催された意見交換会（13年1月、赤れんが庁舎で）

という段階にとどまっている。すでに、認定農家や消費者を対象にしたアンケート調査や、道内5地域での意見交換会を実施済み。道は11月中旬に「推進計画」の素案をまとめ、パブリックコメントなどを経て、年度内の策定をめざす。

「食政策課」という段階にとどまっている。すでに、認定農家や消費者を対象にしたアンケート調査や、道内5地域での意見交換会を実施済み。道は11月中旬に「推進計画」の素案をまとめ、パブリックコメントなどを経て、年度内の策定をめざす。

「計画の見直しは、公務員の仕事以上でも以下でもない。彼らは、顔を覚えたところで、すぐに（異動で）いなくなる。『有機農業の北海道』をアピールし、外国からの訪問客も受け入れる千載一遇のチャンスだけれど、行政と関係なく、自分たちでやっていくしかないか、と思うね」

2期にわたる「推進計画」を通じて抱える課題は明らかだ。道の幹部職員には、問題点を掘り下げ、政府に有機JAS認証制度の見直しなどを直言するよう求めたい。

有機農業に冷淡だった道がJAS認証などを機に、推進姿勢に転換してから10年余り。全国のみならず、北海道は認定農家数が最も多い。

道の対応をこう見ている。「計画の見直しは、公務員の仕事以上でも以下でもない。彼らは、顔を覚えたところで、すぐに（異動で）いなくなる。『有機農業の北海道』をアピールし、外国からの訪問客も受け入れる千載一遇のチャンスだけれど、行政と関係なく、自分たちでやっていくしかないか、と思うね」

有機JASの認定を受けるには毎年、審査料や検査費用、書類作成料、認証マークの使用料などを、認証機関に支払わなければならない。機関やほ場の規模などで異なるが、その費用は年間5〜10数万円に上る。

長さんが所属するのは、道内に4つある認証機関のうち、一番早く設立された団体。認定事業者数は163（有機畜産物なども含む。今年3月末現在）で、審査にあたる検査員は10数人。以前は農家出身の人、今は農業改良普及員や民間企業のOB

**法定認証には負担が大きく
現行の制度見直しも必要だ**

「実践農家が持つノウハウを追試験して、改善するのであればいいが、実態は違う。（慣行栽培を続けてきた）試験場には独自の有機ほ場がなく、除草剤を使うところもある。少面積でもいいから、耕運機や手取りによる除草試験のデータがほしいけれど、そうはなっていない。こんな状態だから、行政に対して『掛け声だけで、実際には動いていない』と感じている農家も多いのです」

「検査員のアドバイスにしても、今の認証制度では言いっぱなし、聞きっぱなしになってしまっている。むしろ、地域の農家が相互にチェック項目を

減少傾向を示す認定農家の実情を見てきた長さんは、「将来は、第三者認証から農家による相互認証にしてはどうか」と提案する。

「検査員のアドバイスにしても、今の認証制度では言いっぱなし、聞きっぱなしになってしまっている。むしろ、地域の農家が相互にチェック項目を



有機農業の先端を行く「無農薬・無肥料」で自然栽培された、せたな町の富樫一仁さんの大豆畑

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」takikawa.essay.jp/ に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。